

CHIBA

Chiba Prefectural Government

令和5年5月8日総務部財政課 043-223-2076

物価高騰への対応に係る5月補正予算案について

- 令和5年3月に決定された国の物価高騰対策を受け、**国の交付金を活用** し、引き続き農業者・漁業者や医療機関、社会福祉施設等を支援するほか、 LPガス利用者と特別高圧で受電する中小企業等を新たに支援します。
- また、**県独自の取組**として、教育費などの負担が大きい子育て世帯を 支援するため**基金を活用**し、**小・中学生及び高校1年生を対象に1人に つき1万円を支給**します。
- これらについて、補正予算を編成し、**5月臨時議会に提案**します。

1 補正予算案の概要

補正予算規模 209 億 29 百万円 (補正後予算額 2 兆 2, 180 億 54 百万円)

- (1) 生活者支援 84億69百万円
- (2) 事業者支援 124 億 60 百万円

「歳入内訳]

- 国庫支出金 149 億 29 百万円 (2,686 億 16 百万円→2,835 億 45 百万円)
 (地方創生臨時交付金 等)
- 繰入金
 60 億円 (792 億 65 百万円→852 億 65 百万円)
 (災害復興・地域再生基金)

2 補正予算の内容

(1)生活者支援

(ア)子育て世帯への県独自支援

〇子どもの成長応援臨時給付金【新規】(子育て支援課)

5,400,000 千円

物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う 子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、小学校1年生から中学校3年生まで を対象に、県独自に給付金を支給します。

「対象者] 小学校1年生から中学校3年生まで(県内在住)

[給付額] 1人あたり一律1万円(保護者の所得制限なし)

〇高等学校等新入生臨時給付金【新規】(学事課、財務課)

600,000 千円

物価高騰の影響を踏まえ、制服や教材等の購入費の負担を軽減するため、特に影響が大きい 高校1年生を対象に、県独自に給付金を支給します。

[対象者]公立・私立高等学校等の新1年生(県内在住)

[給付額] 1人あたり一律1万円(保護者の所得制限なし)

(イ)その他

○低所得の子育で世帯に対する子育で世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

(児童家庭課) 105,000 千円

物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

「対象者]

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
- ③家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者

「負担割合」10/10(全額国庫)

[給付額]児童1人当たり一律5万円

○県立学校の学校給食における物価高騰対策事業(保健体育課)

24,000千円

食材等の価格が高騰していることから、学校給食の質を維持するとともに、急激な給食費の 値上げを防ぐため、食材費の高騰分について県が負担します。

「対象校]給食を実施している県立学校(特別支援学校33校、中学校2校)

[事業開始] 令和5年6月から

〇LPガス料金負担軽減支援事業【新規】(産業保安課)

2,340,000 千円

国が実施するガス料金の激変緩和措置の対象とならない、LPガスを利用している一般消費者等の負担の軽減を図るための支援を行います。

[対象者] 県内のLPガス利用世帯等

[給付額] 1世帯等あたり2,400円

(2)事業者支援

〇農業用生産資材価格高騰緊急支援事業【新規】(生産振興課) 1,100,000 千円

農業用生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者の負担軽減を図るため、価格高騰額の一部 を支援します。

[対象者] 生産性向上に取り組む農業者

※個人の場合、原則として青色申告を行っている場合を対象とする。

※直近決算における生産資材費(肥料費を除く)が20万円以上の農業者に限る。

「支援金額」肥料を除く生産資材価格高騰額の1/2相当(上限20万円)

〇農業水利施設物価高騰対策支援事業 (耕地課)

342,000千円

農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設のエネルギー価格高騰額の一部について、土地 改良区等に対し支援します。

「対象者]土地改良区等

「対象経費」農業水利施設における令和5年4月から9月までのエネルギー価格の高騰分 「補助率]1/2等

〇畜産飼料価格高騰緊急対策事業(畜産課)

1.218.000千円

飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定制度への 積立及び粗飼料の購入に要する経費について支援します。

[主な事業]

1 配合飼料緊急支援事業補助金 685,000千円

[対 象 者] 配合飼料価格安定制度に加入している県内の畜産農家 [補助単価] 配合飼料の令和5年度当初契約数量1トン当たり600円

2 粗飼料緊急支援事業補助金 531.000千円

[対象者] 県内の酪農家及び肉用牛農家

[補助単価] 乳用牛1頭当たり15,000円、肉用牛1頭当たり3,000円

〇漁業用資材価格高騰緊急支援事業 (水産課)

180,000 千円

漁業用資材の価格高騰の影響を受ける漁業者の負担軽減を図るため、価格高騰額の一部を 支援します。

[対 象 者] 漁業経営セーフティーネット制度に加入している漁業者

[支援金額] 漁業資材価格高騰額の1/2相当

〇医療機関等物価高騰対策支援事業

(医療整備課、健康づくり支援課、薬務課)

3,600,000 千円

医療を安定的に受けられるようにするため、医療機関等に対してエネルギー・食料品価格の 高騰の影響を軽減する支援を実施します。

[対象施設] ①病院及び有床診療所、②無床診療所(歯科を含む)、薬局

[支援額]①1床あたり50千円、②1施設あたり40千円

〇社会福祉施設物価高騰対策支援事業

(高齡者福祉課、障害福祉事業課、児童家庭課、健康福祉指導課)

2,600,000 千円

介護や障害福祉サービス等を安定的に受けられるようにするため、社会福祉施設に対して エネルギー・食料品価格の高騰の影響を軽減する支援を実施します。

「対象施設」

· 高齢者施設(入所 · 通所)

2,136,000千円

[支援額]①入所施設 定員1名あたり25千円

②通所施設 1施設あたり300千円 (小規模施設は100千円)

・障害者施設(入所・通所)・グループホーム等 445,000千円

[支援額]①入所施設 定員1名あたり22千円 (グループホームは16千円)

②通所施設 1施設あたり40千円

児童養護施設等

19,000千円

[支援額]定員1名あたり12千円

〇特別高圧電気料金高騰対策事業 【新規】 (経済政策課)

2,000,000千円

国が実施する電気料金の激変緩和措置の対象とならない、特別高圧で受電している 中小企業等の負担の軽減を図るための支援を行います。

[対 象 者] 特別高圧契約で受電し、県内で事業を行う中小企業等

[支援額] 4~8月:3.5円/kWh、9月:1.8円/kWh(想定)

〇地域公共交通物価高騰対策支援事業(交通計画課)

120,000千円

地域に不可欠な公共交通手段を維持するため、燃料価格等の高騰の影響を受ける地域公共交通事業者に対し支援します。

[対 象 者]

- ・県内乗合バス事業者(高速バス及びコミュニティバスのみを運行する事業者は除く)
- ・ 県内タクシー事業者
- · 県内地域鉄道事業者(銚子電気鉄道株式会社、小湊鐵道株式会社、流鉄株式会社)

「支援額]

- ・乗合バス 車両1台あたり20千円
- ・タクシー 車両1台あたり10千円
- ・地域鉄道 240~1,800千円 (事業規模に応じる)

〇貨物運送事業者物価高騰対策支援事業(経済政策課)

1,300,000千円

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料価格等の高騰の影響 を受ける中小貨物運送事業者に対し支援します。

[対 象 者] 県内に営業所を有する貨物運送事業者(中小企業等)

「支援額]

- ・営業用普通貨物自動車 車両1台あたり 23千円
- ・営業用軽貨物自動車 車両1台あたり 8千円

									(単位:百万円)
区分		R4年度末 現在高 見込	R5年度中増減見込						R5年度末 現在京
			現計	 5月補正	計	現計	5月補正	計	現在高 見込
財政調整基金		95,494	16	- / 1111	16	50,000	-> V 1113	50,000	45,510
具債管理基金		811,900	149,698		149,698	147,283		147,283	814,315
満期一括償還分		770,314	149,543		149,543	147,282		147,282	772,575
上記	(特会)土地区画整理事業分	1				1		1	
以外	一般会計分	41,585	155		155				41,740
県有施設長寿命化等推進基金		130,729	20		20	6,285		6,285	124,464
社会資本整備等推進基金		31,910	5		5				31,915
災害復興·地域再生基金		46,464	5		5	9,181	6,000	15,181	31,289
退職手当基金			7,001		7,001				7,001
災害救助基金		4,104				5		5	4,099
心身障害者扶養年金基金		26							26
社会福祉•医療施設整備等推進基金		2,154							2,154
介護保険財政安定化基金		3,293							3,293
国民健康保険財政安定化基金		12,597	1		1	37		37	12,561
後期高齢者医療財政安定化基金		6,597	1		1				6,598
安心こども基金		5,196	4		4	524		524	4,676
地域医療介護総合確保基金		8,185	9,801		9,801	12,257		12,257	5,728
地域環境保全基金		342				29		29	313
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金		708	119		119	139		139	688
中山間地域農村活性化基金		553	1		1	17		17	536
農地中間管理事業等推進基金		215							215
県立学校チャレンジ応援基金		10	12		12				22
警察本部庁舎等建設基金		4,985				747		747	4,238
小	計(特定目的基金)	1,165,463	166,684		166,684	226,504	6,000	232,504	1,099,643
うち	5満期一括償還分を除く	395,149	17,141		17,141	79,222	6,000	85,222	327,068
土地開発基金		1,800							1,800
美術品等取得基金		2,000							2,000
小計(定額運用基金)		3,800							3,800
合計		1,169,263	166,684		166,684	226,504	6,000	232,504	1,103,443

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。